

第67回

地方の若手弁護士に聞く ～拡大版！沖縄弁護士会 編～

新進会員活動委員会委員 井上 裕貴 (68期)

新進会員活動委員会では、全国各地の弁護士会の若手弁護士との意見交換会を定期的に開催しています。今回は、拡大版第5弾として、沖縄弁護士会の若手弁護士の方々に沖縄の若手弁護士の実情を伺いました。

※本意見交換会は2016年9月30日に開催されました。



沖縄弁護士会の皆さん

— 沖縄弁護士会での若手弁護士に対する支援制度の状況について聞かせて下さい。

まず、月1回捜査や裁判員裁判等、刑事弁護に関する若手向けの研修があります。また、その研修の前に刑事弁護委員会主催で、先輩弁護士と話をすることのできる座談会が開催されます。さらに、「(沖縄弁護士会)会長と一年目の弁護士が飲む会」というものもあります。

沖縄弁護士会の一般法律相談については、弁護士会の法律相談名簿に登録する前に3回、先輩弁護士の法律相談に同席した後、名簿に登録することができるという制度になっています。沖縄弁護士会の交通事故法律相談についても同様の制度になっています。

交通事故についてはロールプレイング式の研修制度があります。どういうものかというと、先輩弁護士が相談者役をやり、新人弁護士が弁護士として相談に乗るというもの。相談者役がむち打ちを演じるために首を捻って相談に来るなど、相談毎に気付いて欲しい事実や論点を散りばめた形で行われています。

また、新人弁護士が2日かけて様々な分野の研修を受けることになっています。

この他、新人向けではありませんが、刑事事件等のメーリングリストがあって、事件について悩んだことを質問ができるようになっています。

— 若手弁護士の就職状況・勤務状況はいかがですか。

●就職状況

68期は、1人以外を除いて、沖縄での就職希望者は、希望が叶いました。69期については、現時点で那覇修習生のうち2人が、就職先が決まっていない状況と聞いています。

このような状況をお伝えすると、沖縄でイン弁（勤務弁護士）として就職することが非常に簡単なのではないかという印象を受けるかもしれません。しかしながら、実際は「沖縄でどうしても就職したい」という強い熱意をもって沖縄での就職を希望しないと、沖縄でイン弁として就職することは難しいのではないかと思います。

沖縄の場合は、弁護士の数が少ないので、どうしても募集自体が少なく、結果的に就職自体がなかなか難しいというのも背景事情としてあるのではないのでしょうか。

沖縄弁護士会での新規登録者は、64期は8人、65期は6人、66期は6人、67期は3人、68期は4人で、全体でも弁護士が260人くらいなので、やはり東京に比べると弁護士自体は少ないです。

●勤務状況

ほとんどの若手弁護士は、イン弁として採用されます。個人受任は基本的に可能だと思います。

●インハウスローヤーについて

沖縄県内にも、現在インハウスローヤーがいますが、数

は多くありません。個人受任が可能なインハウスローヤーもいますが、沖縄だから個人受任可能というわけではなく、その弁護士と会社の関係性によるのではないかと思います。

— 今後の業務拡大の必要性についてどうお考えですか。

沖縄には古くから、「^{もあい}模合」というものがあります。定期的^{もあい}に開催される飲み会のようなもので、実質は「ワイン会」や「同窓会」などですが、これらを総称して「模合」と沖縄では呼び、この「模合」で業務拡大を図ることがあります。いわゆる「異業種交流会」もありますし、「中小企業同友会」というものもあります。

東京に比べるとインターネットを活用している弁護士は少ないように思われますが、インターネットでの集客を頑張っている弁護士もいます。

沖縄の場合は、知り合いの紹介で弁護士を探す人が多い、という印象です。

弁護士紹介サイトに、お金を払って登録している弁護士もいます。実際に沖縄で弁護士紹介サイトに登録していると、依頼が来ることがあります。特に、顔写真を入れると月1件くらいは弁護士紹介サイト経由で依頼が来ると思います。

— 刑事事件の状況について教えてください。

沖縄では国選事件は月1件程度、年間では約10件程度、配点される印象です。当番は月に2～3件の印象です。

刑事事件の名簿は、裁判員裁判対象事件も配点の対象にするものと、そうでないものの二種類しか分かれていません。

地域としては、北部・中部・南部・離島で分かれています。例えば、東京弁護士会のように、精神障がい者枠のような形で特別な名簿が作成されているわけではありません。刑事事件の特徴としては、海外からの旅行者が逮捕

されることが、他の地域に比べると多い傾向はあるかもしれませんが。

— 法律相談業務について教えてください。

一般法律相談、交通事故法律相談など様々な種類の法律相談が半年に1回程度あるため、全部を合わせると月1回程度、法律相談があるという印象です。ちなみに、受任率は20～30%程度です。なお、沖縄弁護士会での法律相談は、要件を満たせば相談者は無料で法律相談を行うことができます。

— 会派などの活動についてはいかがですか。

沖縄には、会派などはありません。似ているもので言うと、野球、サッカーなどのクラブ活動はありますが、それ以上のものはありません。沖縄弁護士会会長は持ち回りで行うことが多いようです。

感想

沖縄弁護士会には古き良き弁護士会の姿が残されているという印象を受けました。若手弁護士はほとんどがイソ弁（勤務弁護士）として経験を積んでいくというスタイルが残っていた点が印象的でした。特に沖縄では、弁護士同士の距離が近いので、業務に関して若手弁護士を助ける土壌があるように思われます。

沖縄では弁護士を探すのにインターネットを用いることがあまり多くなく、紹介で弁護士を探すことが多いという実情があるからか、広く「模合」に顔を出すことが多いのも非常に印象的で、やはり業務拡大を図るには地道な営業活動が必要なのではないかと考えられます。

今後も様々な弁護士会の若手弁護士と交流し実情を伺ってご報告したいと思います。